

川崎市消防通信規程運用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市消防通信規程（平成15年消防局訓令第26号。以下「規程」という。）の運用について必要な事項を定めるものとする。

(無線従事者の報告)

第2条 規程第15条に規定する無線従事者の報告は、第1号様式により報告するものとする。

(保守管理上の留意事項)

第3条 規程第18条に規定する保守管理に当たっては、次の事項に留意するものとする。

(1) 消防通信施設は、常に良好な状態を保つため毎日外観点検を行うほか、充電式の機器については、使用后必ず完全充電を行うこと。

(2) 指令電話、指令バックアップ無線受信装置、署所指令端末装置及び指令書プリンターの電源は、指令装置専用コンセントに接続し、各機器の電源スイッチを入れて、常時通電しておくこと。

また、指令装置専用コンセントは、非常用発電機及び無停電電源装置と接続しており、定格電力を超えて使用すると、停電時に正常に作動しないため、他の電気機器類は使用しないこと。

(3) 指令書プリンターのトナー及び印刷用紙は、常に補充し出場指令書が確実に印刷できる状態にしておくこと。

なお、指令書プリンターは、常時高速で印刷するように初期設定しており、設定の変更は厳禁とする。

(4) 署所指令端末装置は、定期的に消防指令センター（以下「指令センター」という。）のサーバからデータの更新が自動的に行われる。

(5) 車載指令端末装置（以下「AVM」という。）を装備している車両は、AVMで表示する消火栓情報等のデータを更新するため、始業点検時にエンジンを始動し、車庫内でデータ更新ボタンを操作して、データの更新を行うこと。

なお、災害出場等により、データの更新が行えなかった場合は、帰署（所）後、速やかに行うこと。

(6) 消防内線、加入電話及び災害情報伝達装置（FAX）の配線は、損傷防止に配慮すること。

なお、机、書庫等の移動等によるレイアウト等の変更の際には、事前に指令課に相談すること。

(7) 消防署及び消防出張所（以下「署所」という。）の受付勤務員等は、消防通信機器資材の盗難防止に努めること。

(8) 携帯型無線機及び携帯型受令機は、引継交代時に必ず点検し所在を明確にしておくこと。

（災害通信用語の意義）

第4条 災害通信に使用する用語の意義は、別表第1のとおりとする。

（指令系統）

第5条 規程第2条第3号に規定する指令は、次の消防通信により行う。

(1) 音声系指令

指令電話及び無線通信による音声（音声合成又は肉声）の指令

(2) 表示系指令

出場車両表示盤の点灯及び出場指令書の伝送

(3) 車載系指令

AVMへの指令及び災害支援情報の表示

(4) データ系指令

署所指令端末装置※（データ指令端末）までの指令伝送をいう。

なお、指令センターからデータ系指令を行い、消防署において出場隊を選別し、署所指令端末装置（データ指令端末）から表示系指令及び車載系指令を行うことをデータ指令運用という。

※ 署所指令端末装置とは、データ指令端末（本署のみ設置）及び指令伝送出力端末（消防情報共有システム、署所応需）を総じていう。

（指令区分の詳細及び要領）

第6条 規程第26条第2項に規定する指令区分の詳細及び要領は、次のとおりとする。

- （1）指令区分の詳細は、別表第2のとおりとし、指令回線の自動選択及び音声合成による指令とする。
- （2）音声系指令の範囲は、別表第3のとおりとする。
- （3）予告指令及び予告解除指令の要領は、別表第4及び別表第5のとおりとする。
- （4）災害指令要領は、別表第6のとおりとする。
- （5）救急指令要領は、別表第7のとおりとする。

（災害通信実施上の留意事項）

第7条 災害通信を実施する者は、次の事項に留意するものとする。

- （1）通信内容は、効率的な運用を図るため簡潔にまとめ、迅速かつ正確に情報伝達すること。
- （2）現場報告等は、現場指揮本部又は情報指定局等において情報を統括し、指令センターに報告すること。
- （3）災害出場各隊からの無線通信による報告等に際しては、輻輳する

ことのないよう十分留意すること。

(4) 無線通信は、常に傍受されていることを念頭におき、通信内容が複雑なもの又は業務上の守秘事項等については有線通信、個別通信（セレコール）等を使用し報告すること。

(5) 災害現場における無線通信は、規程第41条に規定する場合を除き、現場最高指揮者が統制し、原則として移動局（携帯型無線機）相互で実施すること。

(各種災害通信事項)

第8条 各種災害の通信事項は、別表第8に示す事項を基本とし、円滑な災害通信を実施するものとする。

(指令電話及びAVMの取扱い)

第9条 署所の通信取扱者は、指令電話による通信及びAVMを取扱うときは、次により行うものとする。

(1) 指令電話の取扱い

規程第26条に基づく指令、連絡報の復旧は、通信の終了を通知する「以上」の通話を確認後、指令電話の復旧ボタンを1回押し、回線を復旧すること。（残留職員廃止出張所が無人の場合は指令センターから復旧するものとする。）

(2) AVMの取扱い

消防隊等が災害出場、業務出向等により署所を離れるときは、AVMを別表第9の区分に基づき操作し、消防隊等の動態を明らかにすること。

指令で出場する場合、自動的に画面が起動した後、出場指令音が鳴動し、AVMに指令情報及び災害点の地図が表示されるので、画面中央の「出場」ボタンを操作し、その後の部隊行動を動態ボタン

で明らかにすること。

(無線局の呼出名称等)

第10条 規程第34条第2号に規定する無線局の呼出名称等は、別表第10及び別表第11のとおりとする。

(無線の使用区分)

第11条 消防系無線、救急系無線及び署系無線の使用区分は別表第12によるものとし、無線交信の輻輳を防止するため、AVMの動態設定ボタンによる定型的な報告事項等は、無線による報告を省略できるものとする。

2 災害出場時、AVMによる支援情報等が確認できないときは、速やかに無線等により指令センターに要求するものとする。

(通信統制時の交信要領)

第12条 規程第41条に規定する通信統制時の無線交信要領等は、別表第13のとおりとする。

(通信コード及び通信省略語)

第13条 災害現場において、消防活動の内容をそのまま通話することにより、現場の関係者及び付近住民の心証を損ねる等を回避するとともに迅速かつ円滑な消防通信を行うため、通信コード及び通信省略語を使用することができるものとする。

なお、通信コードについては別表第14、通信省略語については別表第15のとおりとする。

2 通信コード及び通信省略語を使用するときは、次に掲げる事項に留意するものとする。

(1) 通信コード及び通信省略語については、平素からよく研鑽し使用技術の習得に努めること。

(2) 通信コードは、災害現場の消防活動等で必要に応じて使用すること。

(3) 通信コードを誤って送信したときは、直ちに訂正し送信すること。

(4) 通信コード及び通信省略語を連続して使用するときは、その通信コード及び通信省略語ごとに区切り、かつ、明瞭に送信すること。

(通信訓練)

第14条 通信訓練は、指令センターの指示により行うものとする。ただし、陸上移動局が消防訓練等で必要と認めるときは、指令センターの承諾を得て、実施することができる。この場合、通信事項の前に必ず「訓練」を冠称するものとする。

(通信の記録)

第15条 規程第45条に規定する無線局の運用状況の記録は、別表第16に掲げる無線局別の様式により記録するものとする。

2 前項様式のうち、航空局については、指令センターで記録するものとし、船舶局、船舶用レーダーについては署所で、航空隊の航空局については航空隊で記録するものとする。

(通話試験)

第16条 規程第46条に規定する通話試験は、別表第17に基づき実施するものとし、必要に応じて臨時通話試験を行うものとする。

(無線業務日誌の決裁)

第17条 無線業務日誌の決裁については、月1回通信使用管理者が行うものとする。

(指令管制車両)

第18条 規程第47条第2項に規定する管制車両の名称及び地図表示記号等は、別表第18のとおりとする。

(運用状況登録に関する用語の意義)

第19条 指令システムへの管制車両の運用状況登録に関する用語の意義及び登録条件は、別表第19のとおりとする。

(指令システムの各種情報)

第20条 規程第48条第3号に規定する署所指令端末装置等による各種情報の入力及び更新作業並びに情報の内容等は、別表第20のとおりとし、表示記号は、別表第21のとおりとする。

(指令システム障害発生時の対応)

第21条 規程第49条に規定する指令システム2次障害発生時の指令要領は、次の各項のとおりとする。

(1) 指令は、音声系指令のみであり、表示系指令及び車載系指令並びにデータ系指令は、通知されないので十分注意すること。

(2) 災害種別による指令範囲及び指令トーンは、別表第22のとおりとする。

(3) 消防隊等の動態は、指令電話装置の部隊センダで入力するとともに、無線通信により指令センターに報告すること。

(肉声指令の訓練)

第22条 指令センターの通信取扱者は、指令システム障害発生時に備えるため、音声系指令のうち肉声指令の訓練を次により実施するものとする。

(1) 毎月第1土曜日及び日曜日の通信取扱者が指定する時間に実施すること。

(2) 指令課指令係通信取扱者の肉声で音声系指令を行う。

その他の部隊編成、指令範囲、指令トーンの運用、表示系指令及び車載系指令への指令情報の表示等は通常の利用とする。

(3) 訓練開始及び終了時には、指令電話で各署所に通知すること。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

(関係通知の廃止)

2 川崎市消防通信規程運用要綱の制定について（平成5年3月23日付け4川消指第617号）は、廃止する。

3 指令電話による指令等の運用について（平成10年1月19日付け9川消指第403号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成17年6月6日から施行する。

附 則（平成18年6月7日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（平成19年3月30日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（平成19年7月8日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（平成19年9月27日）

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成20年3月24日）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月2日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（平成22年5月1日）

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

附 則（平成23年3月31日）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成 24 年 2 月 25 日）

この要綱は、平成 24 年 3 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 21 日）

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 25 日）

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 1 月 14 日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（平成 26 年 8 月 30 日）

この要綱は、平成 26 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 4 月 29 日）

この要綱は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日）

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 9 月 2 日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（令和元年 7 月 25 日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 6 日）

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 5 月 10 日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日）

この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 31 日）

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 8 月 18 日）

この要綱は、通知の日から施行する。

災 害 通 信 用 語

用 語	用 語 の 意 味
炎 上	消防対象物等が燃え上がる様相をいう。
延 焼 危 険	火元建物が木造の場合は、隣接建物への延焼を、耐火造の場合は、防火区画以外への延焼をいう。
く ん 焼	消防対象物が無炎燃焼を続けている様相をいう。 (外観から火炎を認めなくても黒煙等の噴出状況等から内部が延焼中と推定されるものは、延焼で表現する。)
焼 失	ごみ、枯れ草等一般に価値がないと認められる物件が焼きした場合をいう。(部分焼の場合は、一部焼失)
焼 損	焼失以外の損害の認められる焼きをいう。(損害額を計上するに至らないものも含む。)
焼け焦がし	火災の熱により消防対象物表面に発炎に至らない炭化、変色等の変化が認められるものをいう。
延 焼 防 止	延焼中の火面がさらに隣接建物等へ拡大する危険はなくなったと現場最高指揮者が認定したことをいう。
鎮 圧	火勢が消防隊の制御下に入り、拡大の危険はなくなったと現場最高指揮者が認定したことをいう。
残 火 処 理	鎮圧後、残火を点検し鎮火に至るまでの活動をいう。
鎮 火	現場最高指揮者が再燃のおそれがないと認定したことをいう。
要 救 助 者	救助を必要とする者 (逃げ遅れを含む。)
行方不明者	当該災害時所在不明であり、死亡の疑いのある者

指 令 区 分

災害種別	指 令 区 分		災 害 等 の 内 容
	指令大区分	指令小区分	
火 災	建 物 火 災	一 般 建 物	5階建て未満の建物(面積の大小は問わない)
		中・高層建物	5階建て以上の建物
		指定対象物	警防規程第41条に定める対象物
		地下街	地階及び地下街
	石油コンビナート火災		特別防災区域の指定地区及び特定事業所の火災事象
	洞 道 火 災		指定洞道等
	ト ン ネル 火 災		臨海部道路トンネル
	船 舶 火 災	岸 壁	岸壁又は係船場に接岸されている船舶
		海 上	海上を航行中又は停泊中の船舶
	航 空 機 火 災	陸 上	陸上の航空機
		海 上	海上の航空機
	危険物等輸送車両火災		危険物移動タンク貯蔵所、危険物輸送車両及び危険物を積載した列車
	特 殊 火 災	アルキルアルミ移送車両	アルキルアルミニウムを移送中の車両
		半 導 体 用 ガ ス 施 設	半導体用ガスを保有又は取り扱う施設
		放射性物質保有建物	放射性物質を保有又は取り扱う建物
		毒 劇 物 保 有 施 設	毒劇物を保有又は取り扱う施設
	車 両 火 災	車 両	列車を除く車両
		列 車	鉄道及び軌道上を走行する列車、電車等
		放射性物質輸送車両	放射性物質を輸送中の車両
	そ の 他 火 災	工 作 物	屋外の工作物(自動販売機、電柱等の工作物)
枯 草		枯草、立ち木等	
ご み		屋外におけるごみ等の廃棄物	
船 舶		河川に繫留されている船舶	
そ の 他		上記以外のその他火災(放火自殺等による火傷者発生・その他屋外の物件)	
急 病	急 病	疾病による急病人の搬送	
	P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	
交 通 事 故	交 通 事 故	交通事故による負傷者の搬送	
	P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	

救 急	怪 我 人	怪 我 人	一般負傷、加害事故、運動競技事故、労災事故等による怪我人の搬送	
		P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	
	処 置 困 難	処 置 困 難	転院搬送	
		P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	
	医 師 搬 送	医 師 搬 送	医師・看護師の搬送	
		P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	
	保 育 器 搬 送	保 育 器 搬 送	医用器具搬送のうち保育器の搬送	
		P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	
	そ の 他	そ の 他	上記救急搬送以外の救急搬送	
		P A 連 携	救命活動、人的支援及び安全管理が必要な場合	
	へ り 救 急	急 病	急 病	疾病による急病人の搬送
		交 通 事 故	交 通 事 故	交通事故による負傷者の搬送
		怪 我 人	怪 我 人	一般負傷、加害事故、運動競技事故、労災事故等による怪我人の搬送
		処 置 困 難	処 置 困 難	転院搬送
医 師 搬 送		医 師 搬 送	医師・看護師の搬送	
保 育 器 搬 送		保 育 器 搬 送	医用器具搬送のうち保育器の搬送	
	そ の 他	上記救急搬送以外の救急搬送		
へ り 救 急 支 援		へり救急の到着場等への着陸支援及び医療機関への救急搬送		
大 規 模 救 急		傷病者の発生が概ね10名以上		
救 助	交 通 事 故		交通事故(船舶・軌道・鉄道・航空機事故を含む。)による要救助者の発生	
	機 械 事 故		機械、工作物事故等による要救助者の発生	
	エレベーター停止事故	通 常 事 故		エレベーター停止事故による要救助者の発生
		同 時 多 発		広域停電等の同時多発エレベーター停止事故による要救助者の発生
	高 所 救 助		建物及び工作物(送電線鉄塔・煙突等)の高所での要救助者の発生	
	有 毒 ガ ス 事 故	有 毒 ガ ス 事 故	有毒ガスの漏洩、拡散による要救助者の発生	
	有 毒 ガ ス 事 故	硫 化 水 素	硫化水素の漏洩、拡散による要救助者の発生	
	そ の 他 救 助		その他の事故(崖崩れ、その他自然災害を含む)による要救助者の発生	
	水 難 事 故	海 上		海上の水難事故による要救助者の発生
		河 川 等		河川の水難事故による要救助者の発生
	大 規 模 救 急 救 助	交 通 事 故		交通事故(船舶・航空機事故を含む。)による傷病者の発生が概ね10名以上
		列 車 事 故		鉄道及び軌道上を走行する列車、電車等の事故による傷病者の発生が概ね10名以上
多 数 傷 病 者			集団食中毒等による傷病者の発生が概ね10名以上	
自 然 災 害			崖崩れ、土砂災害その他自然災害による傷病者の発生が概ね10名以上	
そ の 他			その他の事故による傷病者の発生が概ね10名以上	
	B C 災 害		生物、化学物質による特殊災害が発生した事象	

警 戒	ガ ス 警 戒	屋 内	屋内での可燃性ガスの漏洩又は臭気(ガス自殺を含む。)
		屋 外	屋外での可燃性ガスの漏洩又は臭気
	危 険 物 警 戒	陸 上	陸上での危険物の流出又は拡散
		海 上	海上での危険物の流出又は拡散
	一 般 警 戒	河 川	河川(用水路等を含む。)への危険物の流出又は拡散
	特 殊 警 戒 そ の 他 警 戒		燃焼器具の異常燃焼、電熱器・燃焼器具等の消し忘れ及び焚き火の再燃等で火災危険がある又は看板落下の恐れ、崖崩れの恐れ及び河川の氾濫・決壊の恐れがあり人命に危険がある 有毒ガス、放射性物質等の漏洩又は拡散 上記以外の災害で人命危険があると思われる事象
偵 察	怪 煙 偵 察		火災と紛らわしい煙等の発生
	警 報 機 鳴 動 偵 察		自火報発報、ガス漏れ警報器の鳴動
	消 火 火 災		通報受信時、消火後間もないと思われる事象
	そ の 他 偵 察		上記以外で発生した事象を緊急に確認する必要がある事案
そ の 他	自 然 災 害		崖崩れ、道路冠水及び河川の増水等の自然災害で人命救助を必要としない事案
	そ の 他 災 害		その他災害で人命救助を必要としない事案
	市 防 災 連 携		危機管理本部に内容を送信する場合
調 査	事 後 聞 知		事後聞知(消火火災以外の事象)
	警 報 機 鳴 動 調 査		自火報発報、ガス漏れ警報器等の誤作動又は誤操作等による鳴動
	火 災 調 査		管轄外(相互応援協定区域を含む。)の消防隊等により鎮火が確認され火災調査を行う事象
	そ の 他 調 査		焚き火の苦情、異臭の苦情等
特 命	特 命		消防隊等の増強、資機材搬送等
管外応援	建 物 火 災		各種消防相互応援協定に基づく応援の火災
	洞 道 火 災		
	ト ン ネ ル 火 災		
	船 舶 火 災		
	航 空 機 火 災		
	危 険 物 等 輸 送 車 両 火 災		
特 殊 火 災			
各災害種別 (救急を除く)	予 告 指 令		各種災害の入電中を通知する
	予 告 解 除		予告指令後に災害指令が行われなかった場合

音 声 指 令 の 範 囲

予 告 指 令

時 間	7時00分～18時00分		18時00分～翌7時00分	
災害出場規模	有線指令範囲	指令トーン	有線指令範囲	指令トーン
指定・特命出場	管轄署管内	予告トーン	管轄署管内	予告トーン
	群 指 令		群 指 令	
特殊火災を除く 第1出場	管轄署管内＋隣接署管内	予告トーン	管轄署管内＋第2出場署所	予告トーン
	複数群指令		群指令＋部個指令	
特殊火災及び 同時第2出場以上	全 署 所	予告トーン	全 署 所	予告トーン
	一 斉 指 令		一 斉 指 令	
石油コンビナート 第1出場以上	全 署 所	予告トーン	全 署 所	予告トーン
	一 斉 指 令		一 斉 指 令	

災 害 指 令

時 間	7時00分～18時00分		18時00分～翌7時00分	
災害出場規模	有線指令範囲	指令トーン	有線指令範囲	指令トーン
指定・特命出場	出場署所	※災害トーン	出場署所	※災害トーン
	予告指令署所	通知トーン	予告指令署所	通知トーン
特殊火災を除く 第1出場及び 特定対象物同時第2出場	出場署所	災害トーン	出場署所	災害トーン
	第2又は第3出場隊署所	準備トーン	第2又は第3出場隊署所	準備トーン
	その他予告指令署所	通知トーン	その他予告指令署所	通知トーン
特殊火災及び 特定対象物を除く 同時第2出場以上	出場署所	災害トーン	出場署所	災害トーン
	次順位出場署所	準備トーン	次順位出場署所	準備トーン
	その他全署所	通知トーン	その他全署所	通知トーン
石油コンビナート 第1出場以上	出場及び緊急配備署所	災害トーン	出場及び緊急配備署所	災害トーン
	その他全署所	通知トーン	その他全署所	通知トーン

部 隊 増 強 指 令

時 間	7時00分～18時00分		18時00分～翌7時00分	
災害出場規模	有線指令範囲	指令トーン	有線指令範囲	指令トーン
特命出場・緊急配備	出場署所	※災害トーン	出場署所	※災害トーン
	管轄署管内	通知トーン	管轄署管内	通知トーン
第1出場	出場署所	災害トーン	出場署所	災害トーン
	第2出場隊署所	準備トーン	第2出場隊署所	準備トーン
	隣接署管内	通知トーン	隣接署管内	通知トーン
第2出場以上	出場署所	災害トーン	出場署所	災害トーン
	次順位出場署所	準備トーン	次順位出場署所	準備トーン
	その他全署所	通知トーン	その他全署所	通知トーン

備考

- 無線による予告指令は、24時間消防系活動波(南部、中部、北部、市共1)で、予告トーンで指令します。
- 無線による災害指令は、24時間消防系活動波(南部、中部、北部、市共1)で、災害トーンで指令します。
- 無線による部隊増強指令は、24時間消防系活動波(南部、中部、北部、市共1)で、災害トーンで指令します。
- 「※災害トーン」のうち調査事案の場合は、「調査トーン」で指令します。
- 各種災害の現場報は、予告指令又は災害指令を送信した署所に連絡トーンで通知します。

予 告 指 令 要 領

災害種別	指 令 内 容				
	指令区分	災 害 点 住 所 等	指 令 大 区 分	固定	固定
火 災	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	建物火災	入電中	以上
	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	コンビナート火災	入電中	以上
	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	洞道火災	入電中	以上
	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	トンネル火災	入電中	以上
	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	船舶火災	入電中	以上
	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	航空機火災	入電中	以上
	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	危険物等輸送車両火災	入電中	以上
	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	特殊火災	入電中	以上
	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	車両火災	入電中	以上
	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	その他火災	入電中	以上
救 助	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	救助	入電中	以上
警 戒	予告指令	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	警戒	入電中	以上
偵 察	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	偵察	入電中	以上
その他災害	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	その他災害	入電中	以上
調 査	予告指令	〇〇区〇〇町〇丁目	調査	入電中	以上
管外応援	予告指令	横浜市〇〇区	応援火災	入電中	以上

予告解除指令要領

災害種別	指 令 内 容				
	指令区分	災 害 点 住 所 等	指 令 大 区 分	固 定	固 定
火 災	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	建物火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	石油コンビナート火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	洞道火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	トンネル火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	船舶火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	航空機火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	危険物等輸送車両火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	特殊火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	車両火災	の予告指令は取り消します	以上
	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	その他火災	の予告指令は取り消します	以上
救 助	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	救助	の予告指令は取り消します	以上
警 戒	予告解除	高速名 〇キロポスト 又は 〇〇区〇〇町〇丁目	警戒	の予告指令は取り消します	以上
偵 察	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	偵察	の予告指令は取り消します	以上
その他災害	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	その他災害	の予告指令は取り消します	以上
調 査	予告解除	〇〇区〇〇町〇丁目	調査	の予告指令は取り消します	以上
管外応援	予告解除	横浜市〇〇区	応援火災	の予告指令は取り消します	以上

災害指令要領

出場区分等	指令内容										
	指令区分	指令大区分	指令小区分	出場規模	固定	災害点住所等	特別エリア	消防隊名	救急隊名	固定	固定
一般火災	火災指令	建物火災	一般建物	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	建物火災	一般建物	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
中・高層建物火災	火災指令	建物火災	中高層建物	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	建物火災	中高層建物	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	建物火災	中高層建物	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
指定対象物火災	火災指令	建物火災	指定対象物	第2～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	建物火災	指定対象物	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
地下街	火災指令	建物火災	地下街	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	建物火災	地下街	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	建物火災	地下街	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
石油コンビナート火災	火災指令	コンビナート火災		第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	コンビナート火災		特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	コンビナート火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
洞道火災	火災指令	洞道火災		第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	洞道火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
洞道火災（石コン地域）	火災指令	洞道火災		第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	洞道火災		特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	洞道火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
トンネル火災	火災指令	トンネル火災		第1～3出場	現場	首都高速湾岸線西行き△△キロポスト	トンネル内		××救急	出場	以上
	火災指令	トンネル火災		特命出場	現場	アクアライン下り△△キロポスト	トンネル内	××消防隊	××救急	出場	以上
船舶火災（一般地域岸壁）	火災指令	船舶火災		第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	船舶火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
船舶火災（石コン地域岸壁）	火災指令	船舶火災		第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	船舶火災		特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	船舶火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
船舶火災（海上）	火災指令	船舶火災		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	火災指令	船舶火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
航空機火災（一般地域）	火災指令	航空機火災		特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	航空機火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
航空機火災（石コン地域）	火災指令	航空機火災		第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	航空機火災		特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	航空機火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
航空機火災（海上）	火災指令	航空機火災		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	火災指令	航空機火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
危険物等輸送車両火災	火災指令	危険物輸送車両火災		特1～2号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	火災指令	危険物輸送車両火災		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上
危険物等輸送車両火災（専用道）	火災指令	危険物輸送車両火災		特1～2号出場	現場	東名高速下り△△キロポスト			××救急	出場	以上
	火災指令	危険物輸送車両火災		特命出場	現場	第三京浜下り△△キロポスト		××消防隊	××救急	出場	以上

特殊火災（一般地域）	火災指令	特殊火災	アルキルアルミ移送車両	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	アルキルアルミ移送車両	特命出場	現場	東名高速下り△△キロポスト	××消防隊	××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	半導体ガス施設	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	半導体ガス施設	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	放射性物質建物	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	放射性物質建物	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	毒劇物保有施設	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	毒劇物保有施設	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	出場	以上
特殊火災（石コン地域）	火災指令	特殊火災	半導体ガス施設	第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	半導体ガス施設	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	半導体ガス施設	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	放射性物質建物	第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	放射性物質建物	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	放射性物質建物	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	毒劇物保有施設	第1出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	毒劇物保有施設	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	特殊火災	毒劇物保有施設	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	出場	以上
車両火災	火災指令	車両火災	車両	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号				以上
	火災指令	車両火災	車両	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	車両	指定出場	現場	首都高速羽横線下り△△キロポスト		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	車両	第1～3出場	現場	首都高速羽横線下り△△キロポスト		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	列車	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号				以上
	火災指令	車両火災	列車	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	放射性物質輸送車両	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号				以上
	火災指令	車両火災	放射性物質輸送車両	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	放射性物質輸送車両	指定出場	現場	東名高速下り△△キロポスト		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	放射性物質輸送車両	第1～3出場	現場	東名高速下り△△キロポスト		××救急	出場	以上
	火災指令	車両火災	車両	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊	××救急	特命出場	以上
その他火災	火災指令	その他火災	工作物	指定出場	現場	東名高速上り△△キロポスト				以上
	火災指令	その他火災	工作物	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	その他火災	枯草	指定出場	現場	東名高速上り△△キロポスト				以上
	火災指令	その他火災	枯草	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	その他火災	廃棄物	指定出場	現場	東名高速上り△△キロポスト				以上
	火災指令	その他火災	廃棄物	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	その他火災	船舶	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号				以上
	火災指令	その他火災	船舶	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	その他火災	(その他の物件)	指定出場	現場	首都高速湾岸線西行き△△キロポスト				以上
	火災指令	その他火災	(その他の物件)	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××救急	出場	以上
	火災指令	その他火災	枯草	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	××消防隊		特命出場	以上

救助	救助指令	交通事故		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	交通事故		指定出場	現場	首都高速横羽線下り△△キロポスト			××救急	出場	以上
	救助指令	水難事故	海上	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	水難事故	河川	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	機械事故		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	エレベーター停止事故		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	エレベーター停止事故	同時多発	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	高所事故		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	有毒ガス事故		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	その他		指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	大規模救助	交通事故	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	大規模救助	交通事故	特1～3号出場	現場	アクアライン下り△△キロポスト	トンネル内		××救急	出場	以上
	救助指令	大規模救助	列車事故	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	大規模救助	多数傷病者	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	大規模救助	自然災害	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	大規模救助	その他	特1～3号出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	救助指令	交通事故		特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	特命出場	以上
警戒	警戒指令		ガス警戒屋内	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		ガス警戒屋内	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		ガス警戒屋外	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	警戒指令		ガス警戒屋外	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		危険物警戒	指定出場	現場	首都高速横羽線下り△△キロポスト					以上
	警戒指令		危険物警戒	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		危険物警戒海上	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	警戒指令		危険物警戒河川	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	警戒指令		危険物警戒河川	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		特殊警戒	指定出場	現場	首都高速横羽線下り△△キロポスト			××救急	出場	以上
	警戒指令		特殊警戒	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		一般警戒	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	警戒指令		一般警戒	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	警戒指令		その他警戒	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	警戒指令		その他警戒	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
警戒指令		ガス警戒屋内	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上	
偵察	偵察指令		怪煙偵察	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	偵察指令		警報器鳴動	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	偵察指令		消火火災	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	偵察指令		その他偵察	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	偵察指令		怪煙偵察	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	出場	以上

その他災害	その他災害指令		自然災害	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	その他災害指令		自然災害	第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号			××救急	出場	以上
	その他災害指令			指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	その他災害指令			第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					
	その他災害指令		自然災害	特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊		特命出場	以上
調査	調査指令		事後聞知	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	調査指令		火災調査	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	調査指令		警報器鳴動	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	調査指令		その他調査	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	調査指令		事後聞知	指定出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
特命	特命指令			特命出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊	××救急	特命出場	以上
管外応援	火災指令	コンビナート火災		第1出場	現場	横浜市鶴見区扇島〇番地			××救急	出場	以上
	応援指令	船舶火災		第1出場	現場	横浜市鶴見区扇島〇番地			××救急	出場	以上
	救助指令	機械事故		指定出場	現場	横浜市鶴見区扇島〇番地			××救急	出場	以上
	応援指令	建物火災	一般建物	指定出場	現場	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	応援指令	トンネル火災		第1～3出場	現場	アクアライン上り△△キロポスト	トンネル内		××救急	出場	以上
	応援指令			特命出場	現場	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊		特命出場	以上
	応援指令	特別応援	現場は、〇〇県〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号の××災害に（全て肉声で指令します。）					××消防隊		特命出場	以上

災害区分等	指 令 内 容					
	指令区分	消防隊名	緊急配備先	消防隊名・緊急配備先	固定	固定
緊急配備	緊急配備指令	××2	は〇〇署・□□出張所へ	緊急配備の隊数くりかえす	緊急配備せよ	以上
緊急配備解除	緊急配備解除指令	××2			の緊急配備を解除する	以上

備考

- 1 自動車専用道路の普通応援区域及び横浜市鶴見区扇島地区への上場指令は、市内と同じ災害指令を行います。
- 2 災害種別及び状況により音声合成では指令できない場合は、肉声指令又は肉声による追加指令を行います。

救急指令要領

出場区分等	指令内容											
	救急隊名	指令区分	指令大区分	指令小区分	出場規模	固定	災害点住所等	特別エリア	消防隊名	救急隊名	固定	固定
救急	××救急	救急指令	急病			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	××救急	救急指令	交通事故			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	××救急	救急指令	怪我人			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	××救急	救急指令	転院搬送			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	××救急	救急指令	医師搬送			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	××救急	救急指令	保育器搬送			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号					以上
	××救急	救急指令	その他			現場	第三京浜下り△△キロポスト					
救急 (PA連携)	××救急注	救急指令	急病			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊		PA連携 出場	以上
	××救急注	救急指令	急病			現場	東名高速下り△△キロポスト		××消防隊		PA連携 出場	以上
	××救急注	救急指令	交通事故			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊		PA連携 出場	以上
	××救急注	救急指令	交通事故			現場	アクアライン下り△△キロポスト	トンネル内	××消防隊		PA連携 出場	以上
	××救急注	救急指令	怪我人			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊		PA連携 出場	以上
	××救急注	救急指令	怪我人			現場	首都高速横羽線下り△△キロポスト		××消防隊		PA連携 出場	以上
	××救急注	救急指令	その他			現場	第三京浜下り△△キロポスト		××消防隊		PA連携 出場	以上
救急 (大規模)	××救急	救急指令	大規模		第1～3出場	現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号		××消防隊		出場	以上
へり救急	××救急	救急指令	怪我人			現場	〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号				出場	以上
		救急指令	へり救急	怪我人		臨着場は	△△公園		××消防隊		出場	以上
	××救急	特命指令	へり支援			臨着場は	△△グラウンド		××消防隊	××救急	出場	以上

備考

- 1 自動車専用道路の普通応援区域及び横浜市鶴見区扇島地区への出場指令は、市内と同じ救急指令で指令を行います。
 - 2 災害種別及び状況により音声合成では指令できない場合は、肉声指令又は肉声による追加指令を行います。
- 注 連携消防隊等追加出場の場合、救急隊名は指令から除く。

各種災害通信事項

通信事項		内容等
火災等災害通信事項	出場報告	次に掲げる場合、各級指揮者は直ちに指令センターに出場した旨を報告するものとする。 1 所轄小隊及び現場最高指揮者が出場する場合の所轄小隊及び現場最高指揮者 2 出向中の消防隊等が災害を覚知し、出場する場合 3 現場から第2現場等へ出場する場合
	支援情報	指令センターは、通信規程第28条の規定により、出場各隊へ支援情報を送信しなければならない。 1 現場の町名地番・現場目標 ※注1 2 通報の概要 ※注1 3 気象情報（風向・最大風速・警報，注意報等の気象情報）※注2 4 発令中の特別警防体制 5 第2通報以降の情報及び出場各隊からの出場途上、現場到着時の情報 6 安全管理上の指示事項 7 その他警防活動上必要な情報 ※注1
	途上報告等	消防隊等の指揮者は、出場途上において得た情報を指令センター及び出場中の各隊へ送信するものとする。 1 先着隊は、消防対象物の炎上の有無 2 現場が指令の町名地番と異なる場合 3 当該指令以外の災害を覚知した場合（災害状況及び現場地番等を報告する。） 4 現場到着が交通渋滞等により遅れる場合 5 現場最高指揮者は、必要に応じて出場途上及び先着の消防隊等に対し活動方針又は安全管理事項等を下命するものとする。

火 災 等 災 害 通 信 事 項	現場到着報告	<p>現場に到着した消防隊等の各級指揮者は、到着時の状況を指令センターに報告するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現場到着報告（先着隊のみとし、他の隊にあっては省略することができる。） 2 現場到着位置から視認できる災害状況 3 応援の必要の有無
	応援要請	<p>川崎市消防局警防規程第39条の規定に基づき、応援の必要があると認めるときは、次により指令センターに応援要請するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害状況の概要及び応援要請の理由 2 応援消防隊等及び特殊車両の隊名又は隊数 3 警防活動上必要な機器資材及び数量等 4 応援消防隊等の現場進入箇所、部署方面及び活動指示 5 要請者名
	現場指揮本部設置報告 (情報指定局設置報告)	<p>現場最高指揮者は、現場指揮本部を設置したときは、次により指令センターに報告するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現場指揮本部の設置場所及び位置 2 現場最高指揮者名 3 情報指定局となる移動局の呼出名称
	現場報告	<p>通信規程第27条に規定する現場報告は、次により行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 要救助者、行方不明者等の有無及びこれらに関する情報及びその情報源 (2) 延焼拡大の有無及び延焼方向並びに飛火状況 (3) 延焼状況、延焼棟数、延焼中の階層、延焼面積、延焼物件の数量等 (4) 発災対象物の概要又は事故の概要 (5) 所在地、建物名称及び用途 (6) 責任者氏名、年齢、性別、職業 (7) 建物構造及び延面積 (8) 焼損程度（焼損棟数、焼損面積、焼損物件等）

<p>火 災 等 災</p>		<p>(9) 死傷者及び要救助者の氏名、年齢、性別、職業、程度、並びにり災世帯数、り災人員 (10) 発災施設の概要（危険物製造所等の区分、危険物等の品名及び数量並びに使用目的等） (11) 危険物等の漏洩、拡散による火災危険及び人命危険の有無</p> <p>2 活動報告</p> <p>(1) 防ぎよ活動状況（隊数、放水口数、防ぎよ隊形、使用機器資材及び消防用設備等の活用状況等） (2) 人命検索、救助活動及び避難誘導活動の状況 (3) 現場の消防技術説明者及び高圧ガス、毒劇物、放射線取扱主任者等専門技術者の有無 (4) 消防用設備等及び保安施設等の作動状況 (5) 自衛消防隊等の活動状況</p>
<p>害 通 信 事</p>	<p>緊 急 報 告</p>	<p>現場において活動上危険となる情報を入手したとき、又は出場（帰署）途上あるいは現場において隊員、車両等に事故が発生した場合は、次の事項について報告するものとする。</p> <p>1 危険要因（危険物、毒劇物、爆発物、電気設備等の状況、建物等の崩壊危険、その他2次災害発生危険） (1) 危険個所 (2) 情報源</p> <p>2 事故概要（消防車両の交通事故、消防隊員等の負傷事故、その他の事故） (1) 事故発生場所 (2) 負傷者の氏名、年齢、性別、職業、傷病程度 (3) 応援の有無（救急隊、代替部隊等の出場要請） (4) 関係機関への連絡依頼</p>
<p>項</p>	<p>火 災 状 況 報 告</p>	<p>現場最高責任者は、次の事項について火災及び防ぎよ活動の推移等から判断し、指令センターに報告するものとする。（別表第1参照）</p> <p>1 延焼防止 2 鎮圧 3 残火処理 4 鎮火</p>

火災等災害通信事項	処置完了報告	現場最高指揮者は、火災以外の災害出場において火災危険及び人命危険がなくなつたと判断したときは、直ちにその旨を指令センターに報告するものとする。
	救出完了報告	現場最高指揮者は、救助出場において要救助者の救出を完了したときは、直ちにその旨を指令センターに報告するものとする。
	部隊縮小報告	現場最高指揮者は、災害の状況から判断し出場部隊を縮小しても防ぎよ活動上支障ないと判断したときはその旨を指令センターに報告するとともに速やかに出場各隊に下命するものとする。
	引揚報告	現場又は出場途上に引揚げる消防隊等は、その旨を指令センターに報告するものとする。 ※注1
	帰署報告	出場した消防隊等は、帰署したとき、又はその他の業務に切り替える場合は、その旨を指令センターに報告するものとする。 ※注1
救急通信事項	出場報告	救急隊長及び連携消防隊長は、出場時にその旨を指令センターに報告するものとする。 ※注1
	支援情報	指令センターは、通信規程第28条の規定により、救急隊及び連携消防隊へ次の情報を送信するものとする。 1 通報受信時の事故概要及び傷病者の状況 ※注1 2 安全管理上の指示事項 ※注1 3 その他救急活動上必要な情報 ※注1
	途上報告	救急隊長は、出場途上において得た情報を指令センターに送信するものとする。 1 火災出場等で先着した場合は、消防対象物の炎上の有無 2 当該指令以外の救急事案等を覚知した場合（災害状況、現場地番、応援部隊の必要の有無） 3 現場到着が通常より遅れる見込みのとき（遅延理由及び現在位置等）
	現場到着報告	救急隊長及び連携消防隊長は、現場に到着したときは、その旨を指令センターに報告するものとする。 ※注1
		救急隊長及び連携消防隊長は、通信規程第27条の規定により、現場において次の事項について指令センターに報告するものとする。

救 急 通 信 事 項	現 場 報 告	<p>1 状況報告（事故の状況に応じて必要な事項を報告する。）</p> <p>(1) 救急事故の概要</p> <p>(2) 要救助者の有無</p> <p>(3) 交通事故等で燃料漏洩の有無（ガソリン、軽油）</p> <p>(4) 応援の有無</p> <p>ア 応援要請の理由</p> <p>イ 応援消防隊等の隊名又は隊数</p> <p>ウ 必要な機器資材及び数量</p> <p>エ 医師要請の有無</p> <p>オ 要請者名</p> <p>(5) 関係機関等への連絡要請</p> <p>2 患者観察報告（指令センターに医療機関への連絡を要請する場合等に報告する。）</p> <p>(1) 年齢及び性別</p> <p>(2) 状態及び負傷部位並びに程度（既往症）</p> <p>(3) バイタル（意識状態～JCS）</p> <p>3 医療機関の選定報告 ※注1</p>
	医 療 機 関 等 到 着 報 告	<p>救急隊長は、医療機関等へ到着したときは、その旨を指令センターに報告するものとする。</p> <p>※注1</p>
	転 送 報 告	<p>救急隊長は、患者を医療機関等へ収容後、処置困難等の理由により他の医療機関等へ転送する場合は、次の事項について指令センターに報告するものとする。</p> <p>1 転送理由</p> <p>2 転送先医療機関等</p> <p>3 転送先医療機関等への連絡の有無</p> <p>4 医師（看護師）の同乗の有無</p>
	再 出 場 可（不）能 報 告	<p>救急隊長及び連携消防隊長は、医療機関等到着後、災害出場後、再出場の可（不）能について指令センターに報告するものとする。 ※注1</p>

引揚報告	救急隊長及び連携消防隊長は、医療機関等又は出場途上引揚げるときは、その旨を指令センターに報告するものとする。 ※注1
帰署報告	救急隊長及び連携消防隊長は、帰署したとき、又はその他の業務に切り替えるときは、その旨を指令センターに報告するものとする。 ※注1

※注1 車載指令端末装置による動態及び支援情報等の送信により、省略できるものとする。

※注2 気象報情報については、出場指令書により省略できるものとする。

車載指令端末装置（動態管理・A V M）の運用

消防・救助隊用動態設定

動態設定釦	車両の動態区分	出場の可否
出 場	災害への出場	不 能
現 着	災害現場に到着	不 能
現場待機	災害現場で待機	不 能
引 揚	災害現場を引揚げ	可 能
帰 署	所属署所に帰隊	可 能
放 開	放水開始	不 能
放 停	放水停止	不 能
救 開	救助活動開始	不 能
救 完	要救助者救出完了	不 能
業 務	業務出向	可 能
移動待機	所属署所以外の署所及び航空隊に待機	可 能
整 備	故障・整備車両	不 能
出場可能釦	各種動態の災害出場不能を可能に変更する。	
出場不能釦	各種動態の災害出場可能を不能に変更する。	
事案経過	事案経過画面へ変更する。	
消 音	ブザー鳴動音を停止する。	

消防・救急隊事案経過設定

事案経過釦	事案経過等
延焼防止	火災の延焼拡大防止
鎮 圧	火災の鎮圧
鎮 火	鎮火
救助開始	救助活動開始
救助完了	要救助者救出完了
処置開始	各種事案の処置活動開始
処置完了	各種事案の処置完了
戻 る	消防・救助隊用A V M画面へ戻る

救急隊用動態設定

動態設定釦	車両動態内容等	出場の可否
出 場	救急・災害出場	不 能
現 着	救急・災害現場到着	不 能
現場待機	災害現場待機	不 能
搬 送	医療機関への搬送開始	不 能
病 着	医療機関到着	不 能
引 揚	災害現場又は医療機関の引揚げ	可 能
帰 署	所属署所に帰隊	可 能
業 務	業務出向	可 能
移動待機	所属署所以外の署所及び航空隊に待機	可 能
整 備	故障・整備車両	不 能
D r 同乗	医師・看護師の同乗	不 能
C P A	患者心肺停止状態	不 能
出場可能釦	各種動態の災害出場不能を可能に変更する。	
出場不能釦	各種動態の災害出場可能を不能に変更する。	
消 音	ブザー鳴動音を停止する。	

注 出場指令受信後は、「出場」の動態を最初に入力すること、他の動態は受けつけない。

固定系、デジタル移動通信系、その他無線局識別信号等

設置場所	区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考	
臨港消防署	本署	その他	陸上移動局	携帯型	5	かわしょうりんこう101	防災相互波専用
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこう1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこう2	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうだいかこう1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうきゅうきゅう1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうきゅうきゅう2	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうきゅうじょ1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうこうさく1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうすいなん1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうさざつ1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうしき1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうせきさい1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうとくさい1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうはしご1	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	りんこうしき50	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	りんこう101	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	りんこう102	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	りんこう103	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	りんこう104	
臨港消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	りんこう50	
臨港消防署	浮島出張所	その他	陸上移動局	携帯型	5	かわしょううきしま101	防災相互波専用
臨港消防署	浮島出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	うきしま1	
臨港消防署	浮島出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	うきしまかがく1	
臨港消防署	浮島出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうしえん1	
臨港消防署	浮島出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	りんこうひじょうようしょうぼう1	
臨港消防署	千鳥町出張所	その他	船舶局		20	かわさき	船舶用無線設備
臨港消防署	千鳥町出張所	その他	船舶局		20	うみかぜ	レーダー25W含む
臨港消防署	千鳥町出張所	その他	陸上移動局	携帯型	5	かわしょうちどりちょう101	防災相互波専用
臨港消防署	千鳥町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しょうぼうていかわさき1	
臨港消防署	千鳥町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しょうぼうていうみかぜ1	
臨港消防署	千鳥町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ちどりちょうかがく1	
臨港消防署	千鳥町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ちどりちょうこうしょ1	
臨港消防署	千鳥町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	ちどりちょう50	
臨港消防署	殿町出張所	その他	陸上移動局	携帯型	5	かわしょうとのまち101	防災相互波専用
臨港消防署	殿町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	とのまち1	
臨港消防署	殿町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	とのまち2	
臨港消防署	殿町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	とのまちかがく1	

設置場所	区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考
臨港消防署	殿町出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	とのまちきゅうきゅう1
臨港消防署	藤崎出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきひじょうようきゅうじょ1
臨港消防署	藤崎出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ふじさき1
臨港消防署	藤崎出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ふじさききゅうきゅう1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさき1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさき2
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさききゅうきゅう1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさききゅうきゅう2
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさききゅうじょ1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきこうはっぽう1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきしき1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきせきさい1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきはしご1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきひじょうようしょうぼう1
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	かわさきしき50
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわさき101
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわさき102
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわさき103
川崎消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	かわさき50
川崎消防署	小田出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おだ1
川崎消防署	小田出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おだかがく1
川崎消防署	小田出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おだきゅうきゅう1
川崎消防署	大島出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おおしまかがく1
川崎消防署	大島出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おおしまきゅうきゅう1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわい1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわい2
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいきゅうきゅう1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいきゅうきゅう2
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいきゅうじょ1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいしき1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいすいなん1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいせきさい1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいでんげん1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいはしご1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	さいわいひじょうようしょうぼう1
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	さいわいしき50
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	さいわい101
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	さいわい102
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	さいわい103

設置場所	区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考
幸消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	さいわい50
幸消防署	南河原出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みなみがわら1
幸消防署	南河原出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みなみがわらきゅうきゅう1
幸消防署	平間出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ひらま1
幸消防署	平間出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ひらまかがく1
幸消防署	平間出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ひらまきゅうきゅう1
幸消防署	加瀬出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かせ1
幸消防署	加瀬出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かせきゅうきゅう1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはら1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはら2
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらうんぱん1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらえんちょう1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらおおがた1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらきゅうきゅう1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらきゅうきゅう2
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらきゅうじょ1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらしき1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらしんさいこうさく1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらせきさい1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらはしご1
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	なかはらしき50
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	なかはら101
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	なかはら102
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	なかはら103
中原消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	なかはら50
中原消防署	苅宿出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かりやど1
中原消防署	苅宿出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	なかはらひじょうようしょうぼう1
中原消防署	井田出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	いだ1
中原消防署	井田出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	いだきゅうきゅう1
中原消防署	小田中出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おだなか1
中原消防署	小田中出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おだなかきゅうきゅう1
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつ1
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつ2
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつきゅうきゅう1
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつきゅうきゅう2
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつきゅうじょ1
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつしき1
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつすいなん1
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつせきさい1

設置場所	区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考	
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつはしご1	
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	たかつしき50	
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	たかつ101	
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	たかつ102	
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	たかつ103	
高津消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	たかつ50	
高津消防署	子母口出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しばくち1	
高津消防署	子母口出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しばくちかがく1	
高津消防署	新作出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しんさく1	
高津消防署	新作出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しんさくきゅうきゅう1	
高津消防署	梶ヶ谷出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かじがや1	
高津消防署	梶ヶ谷出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たかつひじょうようしょうぼう1	
高津消防署	久地出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	くじ1	
高津消防署	久地出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	くじきゅうきゅう1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえ1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえ2	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえきゅうきゅう1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえきゅうきゅう2	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえきゅうじよ1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえしき1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえしき2	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえせきさい1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえとくさい1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえはしご1	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	みやまえしき50	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	みやまえ101	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	みやまえ102	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	みやまえ103	
宮前消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	みやまえ50	
宮前消防署	野川出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	のがわ1	
宮前消防署	野川出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	のがわきゅうきゅう1	
宮前消防署	宮崎出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやざき1	
宮前消防署	宮崎出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやざききゅうきゅう1	
宮前消防署	向丘出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	むかいがおか1	
宮前消防署	向丘出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	むかいがおかきゅうきゅう1	
宮前消防署	犬蔵出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	くんれんセンター50	
宮前消防署	犬蔵出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	いぬくら1	
宮前消防署	犬蔵出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	いぬくら2	
宮前消防署	犬蔵出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえじよせん1	

設置場所	区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考
宮前消防署	犬蔵出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	みやまえひじょうようしょうぼう1
宮前消防署	菅生出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	すがお1
宮前消防署	菅生出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	すがおきゅうきゅう1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たま1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たま2
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たまきゅうきゅう1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たまきゅうきゅう2
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たまうんぱん1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たまきゅうじょ1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たましき1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たませきさい1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たまはしご1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	たまひじょうようしょうぼう1
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	たましき50
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	たま101
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	たま102
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	たま103
多摩消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	たま50
多摩消防署	宿河原出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しゅくがわら1
多摩消防署	宿河原出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	しゅくがわらきゅうきゅう1
多摩消防署	菅出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	すげ1
多摩消防署	菅出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	すげきゅうきゅう1
多摩消防署	栗谷出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	くりや1
多摩消防署	栗谷出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	くりやきゅうきゅう1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさお1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさお2
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおきゅうきゅう1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおきゅうきゅう2
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおきゅうじょ1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおしき1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおせきさい1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおはしご1
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	あさおしき50
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	あさお101
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	あさお102
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	あさお103
麻生消防署	本署	デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	あさお50
麻生消防署	王禅寺出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おうぜんじ1
麻生消防署	王禅寺出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	おうぜんじきゅうきゅう1

設置場所		区分	無線局の種別		形状	空中線電力(W)	識別信号	備考
麻生消防署		百合丘出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	あさおひじょうようしょうぼう1	
麻生消防署		百合丘出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	ゆりがおか1	
麻生消防署		柿生出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かきお1	
麻生消防署		柿生出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かきおきゅうきゅう1	
麻生消防署		栗木出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわさきひじょうようたんく1	
麻生消防署		栗木出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	くりぎ1	
麻生消防署		栗木出張所	デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	くりぎきゅうきゅう1	
消防局	指令課		固定系	基地局		10	かながわきょうつうかわさき	神奈川県共通波
消防局	指令課		固定系	基地局		10	かわさきしょうぼうかわさき	
消防局	指令課		固定系	携帯基地局		10	かわさきしょうぼう	
消防局	指令課	井田病院	固定系(FWA)	固定局		0.25	かわさきしょうぼういだびょういん	梶ヶ谷中継所向け
消防局	指令課	梶ヶ谷中継所	固定系(FWA)	固定局		0.25	かわさきしょうぼうかじがや	井田病院向け
消防局	指令課	市役所第三庁舎	固定系(FWA)	固定局		0.2	かわさきしょうぼうしやくしよ	川崎マリエン向け
消防局	指令課	川崎マリエン	固定系(FWA)	固定局		0.2	かわさきしょうぼうまりえん	市役所第三庁舎向け
消防局	指令課	消防局	固定系(多重)	固定局		0.0003	かわさきしょうぼう	市役所第三庁舎向け
消防局	指令課	消防局	固定系(多重)	固定局		0.00003	かわさきしょうぼう	市立川崎病院向け
消防局	指令課	消防局	固定系(多重)	固定局		0.25	かわさきしょうぼう	西生田中継所向け
消防局	指令課	梶ヶ谷中継所	固定系(多重)	固定局		0.13	かわさきしょうぼうかじがや	西生田中継所向け
消防局	指令課	梶ヶ谷中継所	固定系(多重)	固定局		0.0013	かわさきしょうぼうかじがや	市立川崎病院向け
消防局	指令課	市立川崎病院	固定系(多重)	固定局		0.00003	かわさきしょうぼうかわさきびょういん	消防局向け
消防局	指令課	市立川崎病院	固定系(多重)	固定局		0.0013	かわさきしょうぼうかわさきびょういん	梶ヶ谷中継所向け
消防局	指令課	市役所第三庁舎	固定系(多重)	固定局		0.0003	かわさきしょうぼうしやくしよ	消防局向け
消防局	指令課	多摩区役所	固定系(多重)	固定局		0.1	かわさきしょうぼうたま	西生田中継所向け
消防局	指令課	西生田中継所	固定系(多重)	固定局		0.25	かわさきしょうぼうにしいくた	消防局向け
消防局	指令課	西生田中継所	固定系(多重)	固定局		0.13	かわさきしょうぼうにしいくた	梶ヶ谷中継所向け
消防局	指令課	西生田中継所	固定系(多重)	固定局		0.1	かわさきしょうぼうにしいくた	多摩区役所向け
消防局	指令課		その他	携帯基地局		5	かわさきしょうぼう	ヘリテレ地上設備
消防局	指令課		その他	航空局		25	かわさきしょうぼう	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうしれい1	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうしれい2	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうしれい3	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	可搬型	5	かわしょうしれい50	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう101	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう102	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう103	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう104	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう105	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう106	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう107	緊急消防援助隊用

設置場所		区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう108	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう109	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう110	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう111	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう112	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう113	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう114	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう115	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう116	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょう117	緊急消防援助隊用
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうしれい101	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうしれい102	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうしれい103	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうしれい104	
消防局	指令課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうしれい105	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうけいぼう1	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうけいぼう2	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうけいぼう3	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうけいぼう4	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうけいぼうちゅうけい1	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうけいぼうちゅうけい2	
消防局	警防課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうけいぼう101	
消防局	航空隊		その他	携帯局		5	かわしょうカメラ1	ヘリテレ機上設備
消防局	航空隊		その他	携帯局		5	かわしょうカメラ2	ヘリテレ機上設備
消防局	航空隊		その他	航空局	可搬型	5	かわしょういどう10	
消防局	航空隊		その他	航空局	携帯型	1.5	かわしょういどう11	
消防局	航空隊		その他	航空局	携帯型	1.5	かわしょういどう12	
消防局	航空隊		その他	航空局	携帯型	1.5	かわしょういどう13	
消防局	航空隊		その他	航空局	半固定型	25	かわしょうこうくう	
消防局	航空隊		デジタル移動通信系	携帯局	携帯型	1	かわしょうこうくう101	
消防局	航空隊		デジタル移動通信系	携帯局	携帯型	1	かわしょうこうくう102	
消防局	航空隊		デジタル移動通信系	携帯局		1	かわしょうへり1	
消防局	航空隊		デジタル移動通信系	携帯局		1	かわしょうへり2	
消防局	航空隊		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうこうくう1	
消防局	航空隊		デジタル移動通信系	陸上移動局	半固定型	5	かわしょうこうくう50	
消防局	保安課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうほあん1	
消防局	保安課		デジタル移動通信系	陸上移動局	車載型	5	かわしょうほあん2	
消防局	保安課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうほあん101	
消防局	保安課		デジタル移動通信系	陸上移動局	携帯型	1	かわしょうほあん102	

設置場所			区分	無線局の種別	形状	空中線電力(W)	識別信号	備考
消防局	指令課	梶ヶ谷基地局	固定系	基地局		10	かながわきょうつうかじがや	神奈川県共通波
消防局	指令課	梶ヶ谷基地局	固定系	基地局		10	かわさきしょうぼうかじがや	
消防局	指令課	西生田基地局	固定系	基地局		10	かながわきょうつうにしいくた	神奈川県共通波
消防局	指令課	西生田基地局	固定系	基地局		10	かわさきしょうぼうにしいくた	
消防局	指令課	川崎マリエン基地局	固定系	基地局		1	かわさきしょうぼうかわさきまりえん	前進基地局
消防局	指令課	井田病院基地局	固定系	基地局		5	かわさきしょうぼういだびょういん	前進基地局
消防局	指令課	多摩区役所基地局	固定系	基地局		5	かわさきしょうぼうたまぐやくしよ	前進基地局
消防局	指令課	栗木基地局	固定系	基地局		10	かわさきしょうぼうくりぎ	前進基地局